

平成 23 年度

事業報告書

第 8 期事業年度

自 平成23年 4 月 1 日

至 平成24年 3 月 31 日

国立大学法人 東京芸術大学

# 国立大学法人東京芸術大学事業報告書

## 「I はじめに」

### ○事業の概要

美術学部、音楽学部の2学部（入学定員240名、237名）及び大学院美術研究科、音楽研究科及び映像研究科（入学定員234名、144名、67名）において、芸術全般に及ぶ教育研究を行っている。主たる校地は上野であるが、近年の芸術活動の動向等に対応して、美術学部先端芸術表現科（取手校地、平成11年設置）、音楽学部音楽環境創造科（取手校地、平成14年設置 平成18年に千住校地に移転）、映像研究科（横浜校地、平成17年設置）と逐年充実を図ってきている。

音楽学部には附属音楽高等学校を有する。

また、大学美術館及び奏楽堂を設置し、本学教育研究活動やその成果の公開の場として活用している。

近年は諸外国（特にアジア）の芸術系大学との国際交流を進めているほか、近隣自治体等との協力による、地域・社会との連携活動にも力を注いでいる。

### ○平成23年度における事業の経過及びその成果

#### 1. 教育研究活動の進展

##### (1) 博士課程の充実

平成23年度は5年間の事業計画の4年目となり、前年度までに構築された指導・審査システムを継続して運用するとともに新しい試みも行いながら、今後の継続的な指導体制の検討を行った。さらに、美術・音楽・映像の各研究科で連携し、過去3年間の実績を総括して、芸術分野における作品・演奏審査の基準・方法となる学位プログラムの原案を作成した。また、最終年度に向けて、構築したプログラムを学内外に公表するためのシンポジウム開催や最終報告書作成の準備にも取りかかっている。

##### (2) 学長裁量経費の活用によるプロジェクトの推進

平成23年度は、学長のリーダーシップのもと、東日本大震災により被災した学生に対する支援の為に授業料及び入学料免除経費、学内の防災対策経費、新学生寮施設整備事業に係る経費、キャンパスグランドデザインプロジェクト経費などに重点的な経費配分を行い、本学の教育研究の発展、充実の基盤となり得る、学生支援やキャンパスの環境整備に努め事業を行った。

##### (3) 音楽学部附属音楽高等学校の授業等の改善

平成22年度に引き続き生徒に対して実技レッスン、一般教科、学校生活などについて、アンケート調査をし、その結果について、附属高校教員だけでなく、大学教員も共有して、指導の充実に努めている。

#### 2. 学生支援の充実

##### (1) 学生事務の改善・充実及び効率化・簡素化

平成21年度より稼働開始した教務システムにおいては、学生の履修登録作業及び教員の成績報告作業・シラバス登録作業について、正規生は全てウェブでの直接入力に対応するようになった。今年度はより安定した運用を目指し、教員データの登録機能の見直しを行った。さらに、卒業・修了生を含む離籍者の学籍データ・成績データを管理するシステムを構築し、データの長期保管の方法や震災等の非常時のデータ管理について、改善のための検討を行った。

##### (2) 卒業後の進路等に関する情報提供

平成23年度は、自己分析、企業研究、エントリーシートの書き方等の「就活セミナー」を3回実施し、「学内合同企業説明会」（4回・計27社）と「個別企業説明会」（6社）の他、「公務員試験対策セミナー」を1回行った。平成24年度は学生のニーズに応えるよう、さらに多様な就活セミナーの開催と、就職説明会における参加企業の増加に取り組みたい。

#### 3. 国際交流の推進

##### (1) アジア総合芸術センター

アジア諸国の芸術系大学生の留学先が欧米諸国の大学に向かう流れを日本に引き寄せるた

め、高度な芸術教育と発表の場を提供することで、アジアの芸術系大学の拠点として東京藝術大学が機能することを目指した。平成23年度においては、若手研究者海外交流事業、外国人留学生短期交換事業など多くのプログラムを実施し、多大な成果が上がった。

#### (2) 国際交流協定の締結

平成23年12月、陝西師範大学音楽学院と新たに芸術国際交流協定を締結するほか、様々な国際交流活動に教員、学生、共に参加している。これで締結校は、17カ国・地域49機関となった。

### 4. 社会連携の推進

#### (1) 地域連携した国際芸術観光拠点都市形成の実践的研究事業

平成22年度スタートした「芸大、台東、墨田観光アートプロジェクト」は、「芸術が地域の観光に寄与する」と「伝統地域文化の再構築を促す」を目的に、初年度隅田川を挟んだ両区に8つの環境アート作品を恒久に設置し、第一次アートライン計画を実施した。G T S観光プロジェクトの運営は計画通り実施され、芸大、台東区、墨田区の市民とのコミュニケーションが一層深まり多くのメディアから高く評価され、多数の雑誌掲載、取材、報道等があった。大学院教育としても新しい実践的な複合授業として優れた成果をあげ、学生からも高い評価を得た。

#### (2) その他

平成22年度に引き続き、自治体（山梨県北杜市および島根県奥出雲町、東京都台東区等）との連携事業プロジェクトを実施するとともに、「藝大アーツイン東京丸の内」（三菱地所との連携）、「社会を明るくする運動 匠に学ぶワークショップin東京藝術大学」（法務省）など、社会と連携した活動を実施することにより、本学の教育研究成果の発信及び学生の発表場の確保に貢献した。

### 5. 大学美術館等の活動

#### (1) 大学美術館で行う展覧会事業

有料の芸大コレクション展と年3～4回の企画展など「香り かぐわしき名宝展」「今、美術の力で」「国宝 源氏物語絵巻に挑む」「彫刻の時間」「博士審査展」「卒業終了制作展」等を実施した。

#### (2) 奏楽堂で行う定期演奏会・演奏芸術センター企画演奏会事業

平成23年度には、「芸大オペラ定期」「藝大とあそぼう」「藝大プロジェクト2011」などのほか、その他のシリーズ企画など年間100回以上演奏会・公開試験等を実施した。

#### (3) 出版会事業

東京芸術大学出版会は5年目を迎え、芸術・学術関連・図書等、教科書及び啓蒙書の刊行・頒布を主たる事業として、書籍では「美術と教育のあいだ」、DVDでは「映像研究科第五期生修了作品集2011」などを出版した。

### 6. 事務組織の見直し

会計課契約第三係を廃止し（△1）、業務を会計課契約第一係に集約した。

### 7. 施設整備

取手校地では、専門教育棟空調設備改修工事及び多目的アトリエ新営工事にて地球温暖化・省エネルギー対策の一環として高効率空調機器・照明器具を採用したこと及びアートビレッジ構想として若手芸術家を支援する目的でアトリエ工房1棟を自己財源で整備した。また、上野団地他、東日本大震災により被災した施設については、災害復旧事業として復旧に努めた。

学生寮整備運営事業について「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（P F I法）に基づき、特定事業として選定し公表した。今後、平成26年4月供用開始に向け参加表明事業者から募集要項に従い企画提案を受け付けているところである。

### ○法人をめぐる経営環境とこれらへの対応

法人化以降、効率化係数（△1%）に伴う運営費交付金の削減に加え、平成18年度からは、5年で△5%以上の総人件費改革が進められていることから、教育経費・研究経費の予算を抑えないよう、特に教育に対する資金の削減をしないために以下の措置を実施した。

## 1. 人件費抑制

(1)平成23年度においては、奈良地区以外の各地区（上野、千住、取手及び横浜）の地域手当の支給割合を15%としている。これは、職員の多くが勤務する上野及び千住地区について、国家公務員の地域手当と比べて3%低くなっており、これにより総額の抑制を図っている。

(2)役員においては、昨年度に引き続き期末・勤勉手当の加算割合を9%削減し、人件費の抑制をしている。

## 2. 経費節減

他機関との事務の共同実地について引き続き行っており、主に契約事務の効率化が図れている。また、平成23年度は、経費節減対策として、特に光熱水使用量の抑制による光熱水費の節減や人件費抑制も兼ねた超過勤務の縮減対策を行ったことにより経費の節減ができています。

## 3. 自己収入の増加等

(1)本学の教育研究成果を資源とし、国内外における芸術文化振興や社会への貢献に資するための「受託事業」制度を18年2月に整備し、外部委託者のニーズに沿った事業が展開できるよう制度の充実に努めた。同制度により、平成18年度は延べ23件 80,054千円であったが、平成23年度には延べ24件 87,181千円の外部資金を獲得し、着実に実施した。

(2)昨年に引き続き、科学研究費補助金の申請・採択を増やすため、申請サポーター制度及び大型外部資金の獲得に向け、教員のインセンティブを高める方策として、外部資金獲得を目指した助走的研究を支援する「東京芸術大学(プロジェクト)制度」を実施した。

(3)昨年に引き続き、余裕資金を提案書の徴集により選択する大口定期のほか、金銭信託、国債、地方債、財投機関債などの債権で運用することによって、管理運用益の増収を図っている。

## 4. 施設の有効活用

音楽学部4号館の改修工事期間の授業展開のため、専有及び共用スペースの調査を行った。使用面積の再配分を促すため、改修工事に伴う使用面積配分の見直し、共用スペースの範囲を拡大するため、利用状況の巡回調査を行った。

キャンパスランドデザイン推進室を中心に、キャンパスマスタープランの作成に取り組んでいる。また、キャンパスマスタープラン作成のため、ワーキングを開催して幅広い意見及び情報を収集しているとともに、その一環として、音楽学部4号館（第6ホールを含む。）の改修に向けたワーキング・会議等を重ね、改修計画の作成を行った。

### ○重要な経営上の出来事等、主要課題と対処方針並びに今後の計画等

第Ⅱ期中期目標・中期計画の2年度目、東日本大震災の影響による社会情勢の混乱の中、厳しい財政状況での取組となり、運営費交付金の算定においては、大学改革促進係数対象経費△1%の削減が行われ、予算配分においても運営費交付金の減額がされた。また、東日本大震災の影響により展覧会及び演奏会が中止となり入場料収入の減や少子化の影響による検定料収入減など自己収入においても厳しい状況となり、事業費の縮減が大学運営に及ぼす影響は大きいところであった。今後においても、このような厳しい社会状況による影響は避けられないことを踏まえ本学の事業費の拡充に向け、より一層の経費削減、収入増の努力のほか、外部資金の獲得に向けた更なる取組を行い、教育・研究の質を維持する方策を検討したい。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

東京芸術大学は、我国唯一の国立総合芸術大学として、創立以来の自由と創造の精神を尊重し、我国の芸術文化の発展について指導的役割を果たすことが、その使命である。この使命の遂行のため、下記のことを基本的目標とする。

#### 1. 教育に関する基本的目標

・ 世界最高水準の芸術教育を行い、高い専門性と豊かな人間性を有した芸術家、芸術分野の教育者・研究者を養成する。

#### 2. 研究に関する基本的目標

・ 国内外の芸術教育研究機関や他分野との交流等を行いながら、伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進する。

#### 3. 社会との連携や社会貢献に関する基本的目標

・ 心豊かな活力ある社会の形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促す活動や、市民が芸術に親しむ機会の創出に努める。

### 2. 業務

#### I 全体的な状況

本学は、その前身である東京美術学校、東京音楽学校の創立以来120余年間、我国の芸術教育研究の中核として、日本文化の伝統とその遺産を守りつつ、西欧の芸術思想及び技術を摂取、融合を図り幾多の優れた芸術家、中等教育から高等教育に亘る芸術分野の教育者・研究者を輩出してきた。

こうした歴史的経緯を踏まえ、我国唯一の国立総合芸術大学として、創立以来の自由と創造の精神を尊重し、我国の芸術文化の発展について指導的役割を果たすことが本学の使命であると考え、また、この使命遂行のため、次のことを基本的な目標としている。

○世界最高水準の芸術教育を行い、高い専門性と豊かな人間性を有した芸術家、芸術分野の教育者・研究者を養成する。

○国内外の芸術教育研究機関や他分野との交流等を行いながら、伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進する。

○心豊かな活力ある社会の形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促す活動や、市民が芸術に親しむ機会の創出に努め、芸術をもって社会に貢献する。

なお、このミッションを具現化するため、平成18年度より「東京芸術大学アクションプラン一世に「ときめきを」」を取りまとめ、また、策定以降、毎年度において改訂版を策定し、学長の強力なリーダーシップのもと、継続的に様々な取組みを行っている。

平成23年度において特筆すべき取組みは、以下の事項があげられる。

#### 1 教育研究等の質の向上の状況

##### (1) 教育の質の向上に関する取組み

#### ○実社会と関係した実践的な教育研究の展開

本学では、学生の個々人の主体性が発揮できるようきめ細かく個人指導を行っているとともに、研究室単位でのフィールドワークやワークショップを利用した学外での実践教育を積極的に行うことで、地域社会や産業界等との交流を通じた問題発見型教育を継続的に実践している。平成23年度においては、台東区及び墨田区と連携した「GTS観光アートプロジェクト」、茨城県取手市と連携した「取手アートプロジェクト」、東京都交通局と連携した「芸大デザインプロジェクト」、群馬県みなかみ町と連携した「みなかみ町芸術のまちづくりへの提案」、荒川区教育委員会と連携した「幼児期における美術の造形と表現による教育の可能性についての実践的研究」、足立区と連携した「足立区における多層的文化芸術環境の創造に関する調査研究」など実社会と関係した実践的な芸術教育研究を展開した。

#### ○学生アンケートの実施

学習や学生生活に関する支援のニーズを把握し、各種学生支援方策の見直しに資するため、平成22年度に実施した「学習と学生生活アンケート2010」の集計結果を分析し改善課題を確認するとともに、改善に向けた改善実行計画書を作成した。また、個々の教員による授業内容、シラバスの記述、授業方法等の改善を支援するため全ての専任教員を対象とした「学生による授業評価アンケート」を実施（有効回答者数3,039人、回答率64%）した。

#### ○FD「藝大生のメンタルヘルス入門」の開講

学生のメンタルヘルス支援の現状と課題について教職員が理解を深めることによって、多様な学生への指導や対応の際の留意点を把握するとともに、本学における学生・教職員の心の健康保持増進を図ることを目的として、指導教員、教務委員会委員、学生生活委員会委員、学生

相談員及び助教など学生等から直接相談を受ける者を対象とした「藝大生のメンタルヘルス入門」を開講した。

○東日本大震災による授業料等の免除や緊急災害奨学金の創設

平成23年3月に発生した東日本大震災（長野県北部の地震を含む）により授業料等の納付が困難となった学生を対象に「東日本大震災による授業料及び入学料免除制度」を実施するとともに、国際交流協定校等から寄せられた義援金により被災者への支援を行うことを目的として緊急災害奨学金「東日本大震災被災学生支援金」を給付型で創設した。

## （2）研究の質の向上に関する取組み

○特許技術を用いて世界遺産の石室を世界で初めて原寸大復元

本学において独自に開発した特許「質感を表現した素材の製造方法及び絵画の製作方法、質感を表現した素材及び絵画、建築用材料（特許番号：第4559524号）」を用いて、世界遺産にも登録されている高句麗古墳群の中から、江西大墓（6C～7C）の巨大な壁画に描かれた「四神図」の複製に取組み、高度なデジタル画像処理技術の併用により30年前のフィルムから原寸大の鮮明な壁画画像を蘇らせ、石室全体の復元を世界で初めて成功した。また、この特許技術は、縦約3m×横約3.2m×高さ約2.3mの巨大な石室にある花崗岩の質感をともなった壁画の複製を短い制作期間で可能とする画期的なものである。

○藝大プロジェクト「元禄～その時、世界は？」の実施

「江戸の音風景～歌舞伎と文楽」「琳派の美、ロココのこころ」など計5回のレクチャー&コンサートからなる本シリーズは、エポックメイキングな時代を取り上げ、日本と世界を徹底的に比較することでその時代の芸術状況を明らかにすることを目的とし、音楽・美術両学部の垣根を越えた全学的なプロジェクトを実施した。

○藝大フィルハーモニアのCDデビュー

藝大フィルハーモニア（音楽学部管弦楽研究部）が演奏した橋本國彦の名作「交響曲第2番」などを収録したCD「日本作曲家選輯 東京藝術大学編」をナクソス・ジャパン（クラシックレコード会社）から初めてリリースした。本CDは、演奏、指揮、バリトン・ソロ、録音・編集、楽曲解説及びCDのカバー・デザインに至るまで全て本学教員が制作し、ナクソスの世界的なネットワークにより、日本国内はもとより、世界60を超える国々に藝大フィルハーモニアを広く知らしめるとともに、本学の教育研究の成果を世界へ発信した。

○大学院専門研究員制度の創設

本学の大学院博士後期課程修了者等の若手研究者の研究継続を支援し、芸術・学術活動の基盤となる人材を養成するとともに、本学における科学研究費補助金獲得の推進等、芸術研究活動の活性化を図ることを目的に「大学院専門研究員制度」を創設した。

○新国立劇場運営財団との連携・協力の推進

芸術表現の分野で緊密な協力関係を築き、持続的・発展的に連携を深めることにより、我が国におけるオペラ制作分野の発展、ひいては我が国の芸術文化の振興に資することを目的とし、財団法人新国立劇場運営財団と連携・協力に関する協定を締結した。

## （3）社会連携・社会貢献に関する取組み

○本学教員有志による被災地復興支援・文化財救援作品展の開催

東日本大震災の被災地の復興支援と文化財の救援を行うことを目的として本学教員有志がそれぞれの作品を持ち寄り、本学藝大アートプラザにおいて「東京藝大教員有志による被災地復興支援・文化財救援作品展」を開催し、売上金の全額を公益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団に寄附した。

○東日本大震災復興アーカイブ支援プロジェクトの実施

大学院映像研究科では、被災地の市井の人々から語られる現実及び証言、復興の様子を記録し後生に残すことを目的として、研究科内に震災復興記録映像制作チームを設置し、せんだいメディアテークの「3がつ11にちをわすれないためにセンター」と協力して記録映像の制作を行った。

○被災地美術館と連携した展覧会の開催

東日本大震災の被災地美術館が所蔵する「震災や原発事故に関連する作品」や、「復興を支えるような表現をもった地元ゆかりの作家による作品」などを一つの会場に結集することで、厳しい現状を乗り越えるエネルギーとしたいとの願いから、被災地美術館8館がそれぞれの立場で所蔵作品を選抜した「今、美術の力で一被災地美術館所蔵作品から」展を本学大学美術館で開催した。

○受託事業及び受託研究の着実な実施

本学の教育研究成果を資源とし、国内外における芸術文化振興や社会への貢献に資するため平成18年2月に整備した「受託事業」制度を活用し、外部委託者のニーズに沿った事業を着実に実施した。平成23年度においては、地方公共団体等からの受託事業24件87,181千円、受託研究35件、105,625千円を実施（継続分を除く）した。

## （4）国際化に関する取組み

○アジア総合芸術センターを核とした国際交流プログラムの実施

アジア総合芸術センター（平成20年4月、アジアにおける芸術系大学のハブ＝拠点校としての地位の確立を図るための事業を円滑に遂行するため、本学に同センターを設置）を核として、平成23年度においては、国公立五芸術大学間留学生短期交換事業など全学関連事業3件、

アジア伝統的絵画の将来像とネットワーク形成など美術関連事業8件、日本音楽サマースクールⅡなど音楽関連事業5件、映画日韓共同制作など映像関連事業3件、合計19件の国際交流プログラムを実施した。

○「国際陶芸シンポジウム2011 in Japan」の開催

アジア、中近東、ヨーロッパ、北米、南米の陶芸教育者が一堂に会し、陶芸教育を中心に、各国の陶芸文化交流と学生交流を目的に「国際陶芸シンポジウム2011 in Japan」を開催した。主な内容としては、世界9ヶ国27大学から220名の教員や学生等が参加し、国際シンポジウムの他、多数の作品を展示した国際陶芸教育交流展、各国教員それぞれの制作技法による陶芸制作デモンストレーション、学生のワークショップなどを行った。

(5) 附属学校に関する取組み

○音楽学部附属音楽高等学校のマネージメント体制の整備

副校長の選考方法について、音楽学部各科主任（各科の責任者）が参加する音楽学部附属音楽高等学校運営委員会において検討した結果、音楽専門教育に関する理解や識見を有し、地域や学校の状況・課題を的確に把握しつつ、リーダーシップを発揮して、組織的・機動的な学校マネージメントを行うことができる優れた人材を確保すること、また、学内外を問わず広く副校長候補者を求めることを基本的な考えとした「東京芸術大学音楽学部附属音楽高等学校副校長選考規則」を平成23年9月22日に制定した。これにより、平成24年4月1日付け採用予定の副校長候補者について、公募制により学内外を問わず広く募集するとともに任期制により選考した。

○日中青少年交流演奏会の開催

日中両国の若い世代に、国際交流を通して技量を高め合い、相互理解を深める機会をつくることを目的に中国「中央音楽学院附属中等音楽学校」の教員及び生徒（20名）を招聘し、本学奏楽堂において交流演奏会を開催した。なお、本演奏会に音楽学部生3名を賛助出演させるなど音楽学部との連携のもとに実施した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 学長のマネージメント補佐体制の強化

学長の円滑な大学運営を補佐し、学長が指示する特定の事項を処理するため、学長特命2名（国際交流及び留学生担当、社会連携担当）を平成17年12月21日より設置しているところであるが、学長のマネージメントが拡大する現況において、学長が指示する特別な事項に係る業務（時限付きの特別プロジェクトなど）を処理するため「学長特別補佐」を設置し、学長のマネージメント補佐体制を強化した。

(2) 事務改善プロジェクトの実施

今後の事務の合理化・簡素化及び経費の削減に向けた取り組み等について、全学をあげて検討するため、若手事務系職員を中心とした「事務改善プロジェクトチーム」を事務局長のもとに設置し、他大学の訪問調査や他大学における事務改善の実態調査等を行い、1) 電子システムによる事務改善、2) マニュアル化による事務改善、3) 事務処理の見直しによる事務改善、4) 職場環境による事務改善に関する14の方策と具現化するためのアクションプランを提案した。

(3) 会計事務組織の効率化

会計事務組織の効率化を図るため、財務や契約に関する事務所掌を見直し、これまでの学部及び事務局に係る財務・契約に関する事務体制を3係から2係にスリム化し、また、契約事務の複雑化に対応するため、かつ、全学に係る契約事務を一元的に処理するため新たに専門員を配置した。

(4) 社会連携活動と連携した寄附募集プロジェクトの実施

我が国の財政事情が厳しい折、本学の財政基盤を長期的に支え、もって本学における教育研究活動、社会連携活動の充実等に資するための寄附金の基盤整備等を推進するため、社会連携活動と連携した寄附募集プロジェクトを開始した。なお、寄附募集については、高い専門性や戦略的に実施する必要があるため、プロジェクトの企画等については外部コンサルタント会社に業務委託し、効果的に行った。

(5) 総人件費削減計画の着実な実施

平成17年12月に閣議決定された総人件費改革の実行計画を踏まえて策定した本学の人件費削減計画において、平成17年度の人件費予算相当額をベースとし、平成23年度までに常勤役員報酬及び承継職員給与を概ね6%の削減を図ることを目標に、教員及び事務職員の定員削減、教員の採用時期を年度当初から年度途中に切替え、地域手当の据え置き（東京都特別地区については、国家公務員と比較し3%低い値）、定期昇給の60歳停止（本学の大学教員の定年は67才）の取組みを継続実施し、これにより、平成23年度の人件費実績額は、総人件費改革基準となる平成17年度人件費予算相当額比約12.85%減と大幅に目標を達成した。（参考：平成17年度

の実績額比約10.93%減、平成22年度の実績額比1.08%減)

#### (6) 超過勤務の縮減

夏季消費電力の節減及び職員健康増進対策を目的に大幅な超過勤務の縮減を行うため、超過勤務縮減強化期間(7月1日～9月9日)及び超過勤務禁止期間(7月27日～8月31日)を定め、超過勤務縮減意識を高めるための契機付けを行うとともに申請手続きの徹底、勤務時間外の電気、冷房機器の使用抑制等を行い、これらの取組みにより、対前年度の超過勤務手当実績額比約28%を削減した。

#### (7) 光熱水使用量の抑制

政府の「夏期の電力需給対策」に基づき、本学においても社会的責任を果たすべく、電力需要削減目標や夏期の電力需給対策に係る基本方針等を定め、必要最低限な照明器具の点灯、消費電力の大きい機器の使用時間帯の調整、空調運転時間の抑制及び冷房設定温度の固定化、建物使用時間の抑制、待機電力等の削減、エレベーターの使用抑制等を取組み、徹底した節電対策を行った。また、冬期においても、夏期と同様、節電対策を行った。これらの取組みにより、対前年度比約20%の光熱水使用量の抑制を図った。

#### (8) 学生からのアンケート結果の活用

平成22年度に作成した「学生等によるアンケート調査の実施計画」に基づき実施した「学習と学生生活アンケート2010」の評価結果について、満足度に対する肯定的評価が低い項目、学生支援メニューが利用されていないと思われる項目、学生支援に対する要望や自由記述を中心として総合的に分析を行った。なお、分析の結果、学生支援の質的向上や見直しが必要と思われる項目については、改善課題及び担当理事を定め、改善に向けた実行計画書を作成した。

#### (9) 本学の教育研究の成果等の発信

本学の教育研究の成果や諸活動に係る情報発信については、展覧会、演奏会、上映会、本学ウェブサイト、広報誌「藝大通信」、東京藝術大学出版会、藝大アートプラザでの展示・頒布等をとおして、広く社会に発信している。

平成23年度において、大学美術館(陳列館・正木記念館を含む)では、「国宝 源氏物語絵巻に挑むー東京藝術大学 現状模写ー」など21件の展覧会を開催し、延べ393日間、153千人の入場者があった。

奏楽堂では、音楽学部定期演奏会、演奏芸術センター企画演奏会、音楽学部・大学院音楽研究科の教育研究の成果である学内演奏会(必修科目)、卒業演奏会、学位審査演奏会等の公開試験等演奏会など138件の演奏会を開催し、61千人の入場者があった。

大学院映像研究科における映画、メディア映像及びアニメーションの教育研究成果の発信に関して、学内施設の他、映画館等を借用し、修了作品展など48日間の上映会を開催し、5千人弱の入場者があった。

東京藝術大学出版会では、芸術・学術関連図書として「美術と教育のあいだ」などの書籍4冊、書籍付きDVD1冊を新たに助成・刊行した。

藝大アートプラザでは、東京藝術大学出版会の書籍等の頒布、研究室及び教員の頒布品企画6件及び大学美術館と連携した展示・作品頒布企画11件の展示・頒布を行った。

このように、本学がもつ各種の媒体を活用し、広く教育研究の成果を社会に発信した。

#### (10) リスクアセスメントの取組み

本学において建設物や作業行動等に起因する危険性または有害性を特定し、リスクの程度を見積もり、その結果に基づいてリスクを低減するための優先度を設定し、リスク低減措置を検討・実施するため、危険有害要因の抽出、危険有害要因の評価、リスク低減処置法の検討、リスク低減処置の実施等からなる「リスクアセスメント実施手順書(素案)」を作成した。

#### (11) 情報セキュリティの強化に関する取組み

本学における情報セキュリティ基本方針に基づき、情報システム・セキュリティに対する諸規則やセキュリティの重要性等について、システム利用者に認識して適切な運用を行うことを目的として主に事務職員を対象とした情報セキュリティ講習会を開催した。また、事務職員に向けたコンピュータの操作や取扱い等に関する説明会も併せて実施した。

#### (12) 法令遵守の意識向上に関する取組み

法令遵守の本質や法令遵守に対する意識を高めるため、主に事務職員を対象に、企業等における法令遵守の実施体制や事例等のカリキュラムからなる「コンプライアンス研修会」を実施した。

## II. 業務運営の改善及び効率化

### 1. 特記事項

#### (1) 学長のマネジメント補佐体制の強化

学長の円滑な大学運営を補佐し、学長が指示する特定の事項を処理するため、学長特命2名

(国際交流及び留学生担当、社会連携担当)を平成17年12月21日より設置しているところであるが、学長のマネージメントが拡大する現況において、学長が指示する特別な事項に係る業務(時限付きの特別プロジェクトなど)を処理するため「学長特別補佐」を設置し、学長のマネージメント補佐体制を強化した。

#### (2) 学長のリーダーシップによる経費配分等

学長裁量経費については、平成22年度の経費配分の見直しから教育研究改革・改善プロジェクト及び教育基盤整備充実について学内公募により学長のマネージメントで経費配分を行うこととしていたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響や本学として教育研究上推進すべき分野に緊急性が生じたため、学長のリーダーシップにより被災を受けた学生に対する授業料減免措置や入学料免除等の措置に配分した。また、被災した者で本学に入学を希望する者への進学機会の確保を図る観点から検定料の免除に関しても学長のリーダーシップにより実施した。

#### (3) 事務改善プロジェクトの実施

今後の事務の合理化・簡素化及び経費の削減に向けた取り組み等について、全学をあげて検討するため、若手事務系職員を中心とした「事務改善プロジェクトチーム」を事務局長のもとに設置し、他大学の訪問調査や他大学における事務改善の実態調査等を行い、1)電子システムによる事務改善、2)マニュアル化による事務改善、3)事務処理の見直しによる事務改善、4)職場環境による事務改善に関する14の方策と具現化するためのアクションプランを提案した。

#### (4) 会計事務組織の効率化

会計事務組織の効率化を図るため、財務や契約に関する事務所掌を見直し、これまで学部及び事務局に係る財務・契約に関する事務体制を3係から2係にスリム化し、また、契約事務の複雑化に対応するため、かつ、全学に係る契約事務を一元的に処理するため新たに専門員を配置した。

#### (5) 定型的業務に係るマニュアル作成

業務の平準化や事務サービスの維持向上等を図るため、外部委託やパート職員に限定することなく全事務系職員を対象とし、統一した業務マニュアルを作成するため事務改善プロジェクトチームを中心に業務マニュアルのフォーマット、作成手順や導入スケジュール等の作成マニュアル(素案)を取りまとめた。

#### (6) 事務幹部会議の設置

本学の事務系幹部職員として、全学にかかる諸課題の協議の実質化及び意志決定の迅速化を図ることを目的として、事務局長、課長及び事務長からなる「事務幹部会議」を設置した。

#### (7) 事務職員を対象とした分野別研修等の実施

事務職員の資質向上を図るため、平成23年度における本学独自の研修会の企画・実施については、1)能力開発研修としてコンプライアンス研修、相談員研修、2)知識等の修得研修として東京芸術大学史、著作権専門研修(基礎編)、事務職員実務研修(施設編)、3)総務系研修として第1種衛生管理者受験セミナーを開催するとともに、4)国際交流研修としてマレーシア・シンガポールに事務系職員1名を派遣した。

#### (8) 目安箱の設置

事務系職員一人ひとりが「自らの職場を改革する」という主体性とスピード感を持って展開していくため業務改善「目安箱」を設置し、業務改善に関する意見の募集を行い、経費の削減や人事制度の見直しなど9件の提案があった。このうち全事務室1フロア内1台の複写機設置について、消費電力の削減を図るため、全学において試行的に実施した。

### III. 財務内容の改善

#### 1. 特記事項

##### (1) 社会連携活動と連携した寄附募集プロジェクトの実施

我が国の財政事情が厳しい折、本学の財政基盤を長期的に支え、もって本学における教育研究活動、社会連携活動の充実等に資するための寄附金の基盤整備等を推進するため、社会連携活動と連携した寄附募集プロジェクトを開始した。なお、寄附募集については、高い専門性や戦略的に実施する必要があるため、プロジェクトの企画等については外部コンサルタント会社に業務委託し、効果的に行った。

##### (2) 総人件費削減計画の着実な実施

平成17年12月に閣議決定された総人件費改革の実行計画を踏まえて策定した本学の人件費削減計画において、平成17年度の人件費予算相当額をベースとし、平成23年度までに常勤役員報酬及び承継職員給与を概ね6%の削減を図ることを目標に、教員及び事務職員の定員削減、教

員の採用時期を年度当初から年度途中に切替え、地域手当の据え置き（東京都特別地区については、国家公務員と比較し3%低い値）、定期昇給の60歳停止（本学の大学教員の定年は67才）の取組みを継続実施し、これにより、平成23年度の人件費実績額は、総人件費改革基準となる平成17年度人件費予算相当額比約12.85%減と大幅に目標を達成した。（参考：平成17年度の実績額比約10.93%減、平成22年度の実績額比1.08%減）

### （3）超過勤務の縮減

夏季消費電力の節減及び職員健康増進対策を目的に大幅な超過勤務の縮減を行うため、超過勤務縮減強化期間（7月1日～9月9日）及び超過勤務禁止期間（7月27日～8月31日）を定め、超過勤務縮減意識を高めるための契機付けを行うとともに申請手続きの徹底、勤務時間外の電気、冷房機器の使用抑制等を行い、これらの取組みにより、対前年度の超過勤務手当実績額比約28%を削減した。

### （4）光熱水使用量の抑制

政府の「夏期の電力需給対策」に基づき、本学においても社会的責任を果たすべく、電力需要削減目標や夏期の電力需給対策に係る基本方針等を定め、必要最低限な照明器具の点灯、消費電力の大きい機器の使用時間帯の調整、空調運転時間の抑制及び冷房設定温度の固定化、建物使用時間の抑制、待機電力等の削減、エレベーターの使用抑制等を取組み、徹底した節電対策を行った。また、冬期においても、夏期と同様、節電対策を行った。これらの取組みにより、対前年度比約20%の光熱水使用量の抑制を図った。

## IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

### 1. 特記事項

#### （1）大学機関別認証評価結果等の公開及び評価結果の活用

平成22年度に受審した大学機関別認証評価の評価結果及び自己評価書については、平成23年度当初において本学ウェブサイトに掲載し、広く公表を行い、また、評価結果については、役員会、教育研究評議会及び経営協議会に報告するとともに評価結果のうち改善を要する点及び更なる向上が期待される点については、当該担当理事を定め、改善に向けた実行計画書を作成した。

#### （2）学生からのアンケート結果の活用

平成22年度に作成した「学生等によるアンケート調査の実施計画」に基づき実施した「学習と学生生活アンケート2010」の評価結果について、満足度に対する肯定的評価が低い項目、学生支援メニューが利用されていないと思われる項目、学生支援に対する要望や自由記述を中心として総合的に分析を行った。なお、分析の結果、学生支援の質的向上や見直しが必要と思われる項目については、前記の大学機関別認証評価結果の活用と同様、改善課題及び担当理事を定め、改善に向けた実行計画書を作成した。

#### （3）教育研究活動等の情報公開

学校教育法施行規則等の一部改正に伴う学校教育研究活動等の情報公開に向けた取組みについて、平成22年度において総務担当理事が所掌する「企画・評価室」を中心に公表すべき項目や内容等を整理し、研究担当理事が所掌する「広報室」と連携を図りつつ、平成23年4月当初において本学ウェブサイトから広く社会に公表した。

#### （4）本学の教育研究の成果等の発信

本学の教育研究の成果や諸活動に係る情報発信については、展覧会、演奏会、上映会、本学ウェブサイト、広報誌「藝大通信」、東京藝術大学出版会、藝大アートプラザでの展示・頒布等をとおして、広く社会に発信している。

平成23年度において、大学美術館（陳列館・正木記念館を含む）では、「国宝 源氏物語絵巻に挑むー東京藝術大学 現状模写ー」など21件の展覧会を開催し、延べ393日間、153千人の入場者があった。

奏楽堂では、音楽学部定期演奏会、演奏芸術センター企画演奏会、音楽学部・大学院音楽研究科の教育研究の成果である学内演奏会（必修科目）、卒業演奏会、学位審査演奏会等の公開試験等演奏会など138件の演奏会を開催し、61千人の入場者があった。

大学院映像研究科における映画、メディア及びアニメーションの教育研究成果の発信に関して、学内施設の他、映画館等を借用し、修了作品展など48日間の上映会を開催し、5千人弱の入場者があった。

東京藝術大学出版会では、芸術・学術関連図書として「美術と教育のあいだ」などの書籍4冊、書籍付きDVD1冊を新たに助成・刊行した。

藝大アートプラザでは、東京藝術大学出版会の書籍等の頒布、研究室及び教員の頒布品企画6件及び大学美術館と連携した展示・作品頒布企画11件の展示・頒布を行った。

このように、本学がもつ各種の媒体を活用し、広く教育研究の成果を社会に発信した。

## V. その他業務運営

### 1. 特記事項

#### (1) キャンパスグランドデザインに関する取組み

本学における施設の中・長期的整備計画を立案するため、総務担当理事のもとにキャンパスグランドデザイン推進室を置き、事務系職員と教員が一体となったキャンパスグランドプロジェクトを計画的に実施している。平成23年度においては、上野キャンパスを中核としたキャンパスマスタープラン及び同計画に基づくアクションプランの素案を作成し、また、ファシリティマネジメントを考慮した枠組みについての検討に着手した。

#### (2) CO2削減に向けた取組み

高効率設備機器への更新計画に基づき、平成23年度では取手校地専門教育棟空調設備改修工事を施工し、発電機付ガスヒートポンプエアコン室外機5台（室内機41台）を設置し、機器を更新した。（※発電機付ガスヒートポンプエアコン室外機は、発電した電力により室外機で自己消費する電力を補うことができるため電気使用の抑制が図れる。）

#### (3) リスクアセスメントの取組み

本学において建設物や作業行動等に起因する危険性または有害性を特定し、リスクの程度を見積もり、その結果に基づいてリスクを低減するための優先度を設定し、リスク低減措置を検討・実施するため、危険有害要因の抽出、危険有害要因の評価、リスク低減処置法の検討、リスク低減処置の実施等からなる「リスクアセスメント実施手順書（素案）」を作成した。

#### (4) 情報セキュリティの強化に関する取組み

本学における情報セキュリティ基本方針に基づき、情報システム・セキュリティに対する諸規則やセキュリティの重要性等について、システム利用者に認識して適切な運用を行うことを目的として主に事務職員を対象とした情報セキュリティ講習会を開催した。また、事務職員に向けたコンピュータの操作や取扱い等に関する説明会も併せて実施した。

#### (5) 法令遵守の意識向上に関する取組み

法令遵守の本質や法令遵守に対する意識を高めるため、主に事務職員を対象に、企業等における法令遵守の実施体制や事例等のカリキュラムからなる「コンプライアンス研修会」を実施した。

### 3. 沿革

本学は、昭和24年5月教育制度の改革によって、東京美術学校及び東京音楽学校を包括し、これを母体として新たな性格をもった4年制の美術及び音楽の2学部からなる大学として設置された。設置後の概要は次のとおりである。

昭和25年4月1日	音楽学部に邦楽科を設置
昭和26年4月5日	大学別科（音楽）を設置
昭和27年3月31日	国立学校設置法の改正により、東京美術学校及び東京音楽学校を廃止
昭和29年4月1日	美術専攻科及び音楽専攻科（1年制）を設置 音楽学部附属音楽高等学校を千代田区神田駿河台に設置
昭和34年4月1日	美術専攻科及び音楽専攻科とも2年制となる
昭和35年9月13日	美術学部附属奈良研究室を開設
昭和38年4月1日	大学院美術研究科及び音楽研究科（修士課程）を設置
昭和40年4月1日	美術学部附属古美術研究施設を奈良市に設置
昭和45年4月17日	芸術資料館を設置
昭和48年4月12日	保健管理センターを設置
昭和50年4月1日	美術学部工芸科を改組し、工芸科とデザイン科を設置 言語・音声トレーニングセンターを設置
昭和51年5月10日	美術学部附属写真センターを設置
昭和52年4月1日	大学院美術研究科及び音楽研究科に博士後期課程を設置
昭和57年8月3日	那須高原研修施設を設置
昭和62年3月27日	取手校地を取得（茨城県取手市）
昭和63年4月1日	留学生センターを大学の内部組織として設置
平成3年10月1日	取手校地を開設
平成5年7月30日	取手校地短期宿泊施設を設置
平成6年8月31日	取手校地に芸術資料館取手館が竣工
平成7年4月1日	大学院美術研究科（修士課程・博士後期課程）に、独立専攻として文化財保存学専攻を設置 音楽学部附属音楽高等学校を上野校地に移転
平成8年3月25日	国際交流会館を松戸市に設置
平成9年4月1日	演奏芸術センターを設置
平成10年4月	大学美術館を設置（芸術資料館の転換） 奏楽堂開館
平成11年4月	美術学部の既設学科を改組し、先端芸術表現科を取手校地に設置
平成11年10月	大学美術館開館
平成12年4月1日	情報処理センター（芸術情報センター）を設置
平成13年4月	副学長の設置 事務局・学生部事務一元化
平成14年4月	音楽学部の新学科として、音楽環境創造科を取手校地に設置 取手校地に附属図書館取手分室を設置
平成15年4月	大学院美術研究科先端芸術表現専攻を設置
平成16年4月1日	国立大学法人東京芸術大学となる
平成17年4月1日	横浜校地を開設 大学院映像研究科（修士課程）映画専攻を設置
平成18年4月1日	大学院映像研究科（修士課程）にメディア映像専攻を設置 大学院音楽研究科（修士課程）音楽学専攻を改組し、音楽文化学専攻を設置
平成18年9月1日	千住校地を開設 音楽学部音楽環境創造科を千住校地に移転
平成19年4月1日	大学院映像研究科に博士後期課程（映像メディア学専攻）を設置 社会連携センターを設置
平成20年4月	大学院映像研究科（修士課程）にアニメーション専攻を設置
平成22年5月	社会連携センターを学内教育研究組織として整備

### 4. 設立根拠法

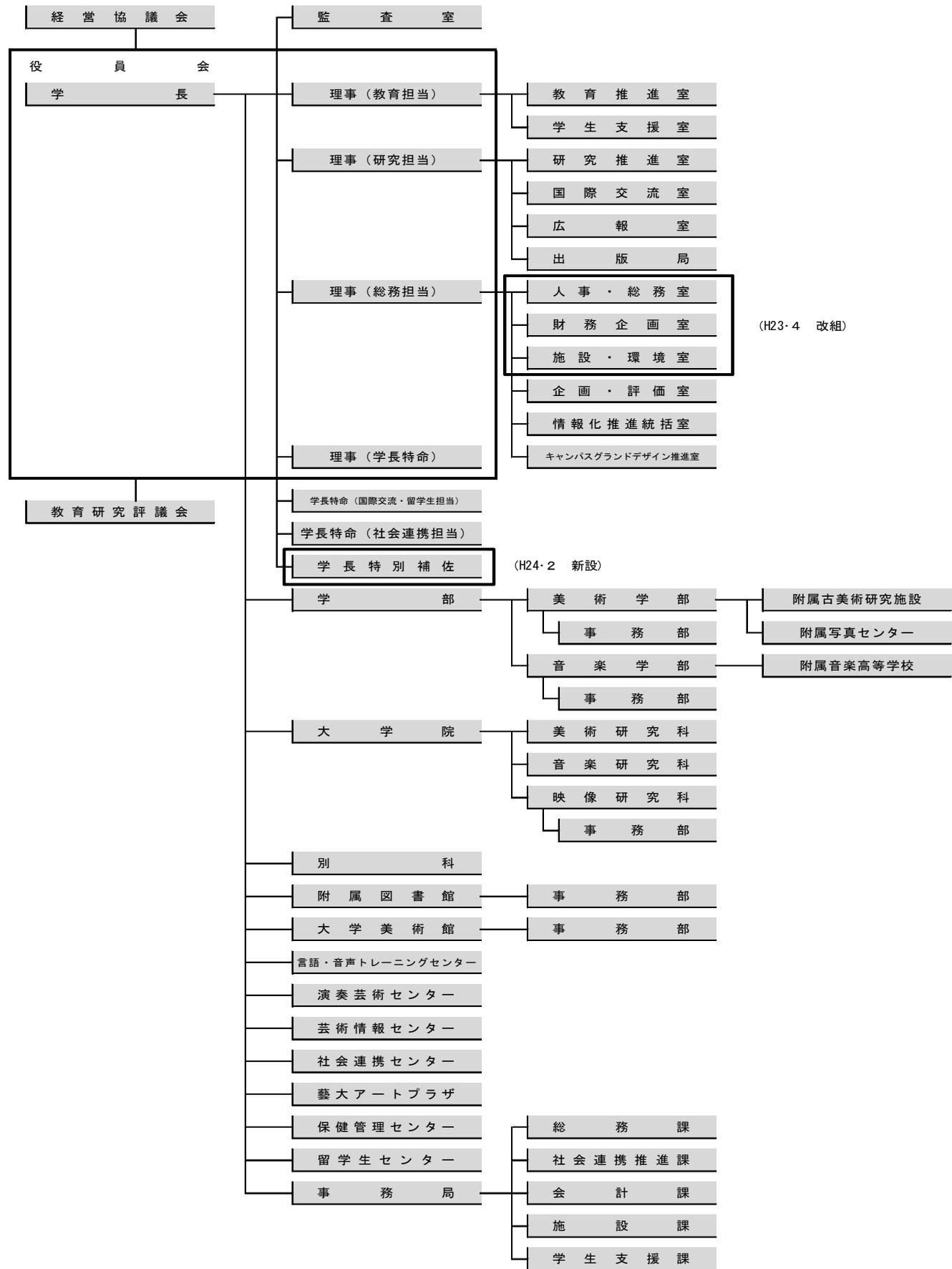
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

### 5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

【平成23年度】



## 7. 所在地

本部事務所  
東京都台東区  
上野キャンパス  
東京都台東区  
千住キャンパス  
東京都足立区  
取手キャンパス  
茨城県取手市  
横浜キャンパス  
神奈川県横浜市

## 8. 資本金の状況

56,399,708,886円（全額 政府出資）

## 9. 学生の状況

総学生数	3,444人
学部学生	2,007人
修士課程	963人
博士課程	250人
別科学生	41人
その他	58人
附属高校生徒	125人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定、東京芸術大学学長の任期に関する規則及び東京芸術大学理事に関する規則の定めるところによる。

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	宮田 亮平	平成22年4月1日 ～ 平成28年3月31日	昭和59年4月 東京芸術大学採用 平成2年4月 東京芸術大学助教授 平成9年4月 東京芸術大学教授 平成13年4月 東京芸術大学美術学部長 平成16年4月 東京芸術大学理事
理事	渡邊 健二	平成22年4月1日 ～ 平成25年3月31日	昭和63年1月 東京芸術大学採用 平成16年4月 東京芸術大学教授 平成16年5月 東京芸術大学音楽学部副学部長 平成16年7月 東京芸術大学芸術情報センター長
理事	北郷 悟	平成22年4月1日 ～ 平成25年3月31日	平成4年4月 新潟大学助教授採用 平成9年4月 東京芸術大学助教授 平成18年8月 東京芸術大学教授
理事	三浦 春政	平成22年4月1日 ～ 平成23年12月31日	昭和57年4月 文部省採用 平成15年7月 文部科学省研究振興局情報課長 平成17年4月 文部科学省生涯学習政策局社会教育課長 平成18年9月 国立大学法人三重大学理事・事務局長 平成21年4月 文部科学省退職（役員出向）
理事	畑中 裕良	平成24年1月1日 ～ 平成26年12月31日	昭和53年1月 京都大学採用 昭和57年5月 文化庁 平成6年7月 日本芸術文化振興会 平成9年4月 文化庁 平成17年4月 文化庁文化部芸術文化課支援推進室長 平成20年4月 独立行政法人国立文化財機構 奈良国立博物館副館長 平成23年12月 文部科学省退職（役員出向）
理事	井橋 光平	平成22年4月1日 ～ 平成25年3月31日	昭和42年4月 日本放送協会入局 平成10年6月 日本放送協会総合企画室局長 平成13年6月 NHK営業サービス(株)代表取締役社長 平成21年6月 NHK営業サービス(株)代表取締役社長退任 平成21年6月 NHK営業サービス(株)特別経営主幹
監事	中島 尚正	平成22年4月1日 ～ 平成24年3月31日	昭和44年4月 東京大学採用 昭和45年4月 東京大学助教授 昭和58年4月 東京大学教授 平成10年4月 東京大学工学系研究科長、工学部長 平成13年4月 放送大学教授 平成16年4月 放送大学副学長 平成17年10月 独立行政法人産業技術総合研究所理事
監事	竹内 雄也	平成22年4月1日 ～ 平成24年3月31日	昭和38年4月 名古屋国税局採用 平成4年6月 熊本国税局長 平成5年6月 熊本国税局退職 平成5年7月 年金福祉事業団理事 平成11年6月 (株)ロッテ専務取締役 平成15年9月 (株)ロッテ専務取締役退任 平成15年10月 税理士

11. 教職員の状況

<p>教員 1,081人（うち常勤224人、非常勤857人） 職員 200人（うち常勤105人、非常勤95人） （常勤教職員の状況） 常勤教職員は前年度比で7人（△2.1%）減少しており、平均年齢は49歳（前年度48歳）となっており。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。</p>
--

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>)

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	67,049,459	固定負債	3,562,963
有形固定資産	65,867,636	資産見返負債	3,421,086
土地	37,356,800	退職給付引当金	29,230
減損損失累計額	-	長期未払金	32,759
建物	28,187,588	その他の固定負債	79,887
減価償却累計額等	△ 7,932,828	流動負債	2,313,022
構築物	1,359,974	運営費交付金債務	88,373
減価償却累計額等	△ 673,130	寄附金債務	1,234,460
工具器具備品	2,052,431	未払金	764,401
減価償却累計額等	△ 1,372,666	その他の流動負債	225,786
図書	2,389,849	負債合計	5,875,986
美術品・収蔵品	4,498,315	純資産の部	
その他の有形固定資産	1,302	資本金	56,399,708
無形固定資産	60,089	政府出資金	56,399,708
投資その他の資産	1,121,733	資本剰余金	5,701,924
流動資産	1,002,392	利益剰余金	74,233
現金及び預金	458,216	その他の純資産	-
有価証券	400,000	純資産合計	62,175,866
その他の流動資産	144,176	負債純資産合計	68,051,852
資産合計	68,051,852		

2. 損益計算書

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>)

(単位：千円)

	金額
経常費用 (A)	7,432,229
業務費	7,120,756
教育経費	1,352,329
研究経費	280,136
教育研究支援経費	305,006
受託研究費	106,555
受託事業費	88,268
人件費	4,988,458
一般管理費	306,970
財務費用	4,451
雑損	51
経常収益 (B)	7,454,904
運営費交付金収益	4,755,867
学生納付金収益	1,925,977
入場料収益	36,039
受託研究等収益	107,949
受託事業等収益	93,133
寄附金収益	158,010
施設費収益	16,851
その他の収益	361,076
臨時損失 (C)	2,244
臨時利益 (D)	-
目的積立金取崩額 (E)	-
当期総利益 (F) (F=B-A-C+D+E)	20,430

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>)

(単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	282,476
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 1,835,295
人件費支出	△ 4,995,061
その他の業務支出	△ 293,050
運営費交付金収入	4,773,411
学生納付金収入	1,890,210
受託研究等収入	194,915
寄附金収入	195,886
その他の業務収入	347,087
預り金の増加	4,373
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 155,743
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 59,353
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(E) (E=A+B+C+D)	67,379
VI 資金期首残高(F)	156,035
VII 資金期末残高(G) (G=F+E)	223,415

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>)

(単位：千円)

	金額
I 業務費用	4,943,628
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	7,434,474 △ 2,490,846
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,100,949
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	758
V 損益外除売却差額相当額	892
VI 引当外賞与増加見積額	△ 1,391
VII 引当外退職給付増加見積額	9,138
VIII 機会費用	622,610
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	6,676,585

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係  
(資産合計)

平成23年度末現在の資産合計は前年度比1,474百万円 (△2.1%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の68,051百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が、施設整備費補助金の措置等により73百万円 (0.3%) 増の28,187百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額が、減価償却により1,021百万円 (14.8%) 増の7,932百万円となったこと、未収入金が、平成22年度の設備整備費補助金の措置により188百万円 (△70.4%) 減の79百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成23年度末現在の負債合計は439百万円 (△7.0%) 減の5,875百万円となっている。

主な増加要因としては、寄附金債務が、寄附金受入の増により40百万円 (3.4%) 増の1,234百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、未払金が、平成22年度の設備整備費補助金及び基盤的設備等整備費の措置により334百万円 (△30.4%) 減の764百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成23年度末現在の純資産合計は1,035百万円 (△1.6%) 減の62,175百万円となっている。主な減少要因としては、資本剰余金が、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額等が

増加したことにより1,055百万円（△15.6%）減の5,701百万円となったことが挙げられる。

#### イ. 損益計算書関係

##### （経常費用）

平成23年度の経常費用は187百万円（△2.5%）減の7,432百万円となっている。

主な増加要因としては、教員人件費が、退職者増による退職金の増加により79百万円（2.1%）増の3,916百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育経費が、平成22年度の設備整備費補助金の措置により69百万円（△4.9%減）の1,352百万円となったこと、教育研究支援経費が、平成22年度の基盤的設備等整備費の措置により、148百万円（△32.7%）減の305百万円となったことが挙げられる。

##### （経常収益）

平成23年度の経常収益は207百万円（△2.7%）減の7,454百万円となっている。

主な増加要因としては、授業料収益が、在籍者数の増加に伴い37百万円（2.5%）増の1,556百万円となったこと、資産見返負債戻入が、減価償却費の増加に伴い4百万円（1.8%）増の241百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費収益が、施設費予算の減により63百万円（△79.0%）減の16百万円になったこと、入場料収益が、展覧会等入場者数の減少により42百万円（△53.9%）減の36百万円となったことが挙げられる。

##### （当期総利益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損2百万円を計上した結果、平成23年度の当期総利益は18百万円（1020.1%）増の20百万円となっている。

#### ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

##### （業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは657百万円（175.3%）増の282百万円となっている。

主な増加要因としては、学生納付金収入が213百万円（12.7%）増の1,890百万円となったこと、補助金等収入が204百万円（8524.7%）増の206百万円となったこと、平成22年度の国庫納付金の支払額160百万円が平成23年度では行われなかったことが挙げられる。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは705百万円（81.9%）増の△155百万円となっている。

主な増加要因としては、投資有価証券の取得による支出が2,127百万円（△87.8%）減の△294百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、投資有価証券の売却及び償還による収入が1,999百万円（△90.9%）減の200百万円となったことが挙げられる。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の財務活動によるキャッシュ・フローは0百万円（△0.8%）減の△59百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が2百万円（5.0%）増の△54百万円となったことが挙げられる。

#### エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

##### （国立大学法人等業務実施コスト）

平成23年度の国立大学法人等業務実施コストは676百万円（△9.2%）減の6,676百万円となっている。

主な減少要因としては、業務費が、平成22年度の基盤的設備等整備費の措置等により166百万円（△2.3%）減の7,120百万円となったこと、政府出資等の機会費用が、機会費用の算定利回り率の減少により、178百万円（△22.6%）減の611百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
資産合計	70,858	70,934	70,824	69,526	68,051
負債合計	6,260	6,770	6,831	6,315	5,875
純資産合計	64,598	64,164	63,993	63,211	62,175
経常費用	7,648	7,787	7,884	7,619	7,432
経常収益	7,842	7,798	7,858	7,661	7,454
当期総利益	152	6	190	1	20
業務活動によるキャッシュ・フロー	89	516	421	△ 375	282
投資活動によるキャッシュ・フロー	353	△ 113	△ 565	△ 861	△ 155
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 91	△ 90	△ 81	△ 58	△ 59
資金期末残高	1,365	1,677	1,451	156	223
国立大学法人等業務実施コスト	6,859	7,152	7,303	7,353	6,676
(内訳)					
業務費用	4,902	5,342	5,423	5,224	4,943
損益計算書上の費用	7,692	7,858	7,963	7,745	7,434
(控除) 自己収入等	△ 2,789	△ 2,515	△ 2,540	△ 2,520	△ 2,490
損益外減価償却相当額	1,098	1,074	1,100	1,141	1,100
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	5	0
損益外除売却差額相当額	-	-	-	60	0
引当外賞与増加見積額	7	△ 25	△ 12	△ 1	△ 1
引当外退職給付増加見積額	10	△ 110	△ 110	117	9
機会費用	841	872	902	804	622
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

## 【19年度】(会計方針の変更)

当事業年度より、国立大学法人会計基準（「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」の改訂について）（国立大学法人会計基準等検討会議 平成19年12月12日）及び「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針（文部科学省、日本公認会計士協会 平成20年3月13日）を適用しております。

国立大学法人会計基準の改訂に伴う会計方針の変更と当該変更による財務諸表への影響は、次のとおりであります。

## 1. 引当外賞与増加見積額

当事業年度から財源措置が運営費交付金により行われるため引当金を計上していない賞与見積額を国立大学法人等業務実施コスト計算書に「引当外賞与増加見積額」として計上しております。これにより、前事業年度までの方法に比べて、業務実施コストが7,006千円増加しております。

## 2. 資本及び純資産

当事業年度の資本については純資産として表示しております。これによる損益への影響はありません。

従来資本の部の合計に相当する金額は、64,598,412千円であります。

## 【22年度】(会計方針の変更)

当事業年度より「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（国立大学法人会計基準等検討会議 平成23年1月14日）及び「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針（文部科学省、日本公認会計士協会 平成23年2月15日最終改訂）を適用しております。

国立大学法人会計基準の改訂に伴う会計方針の変更と当該変更による財務諸表への影響は、次のとおりであります。

## 1. 資産除去債務

当事業年度から資産除去債務に係る会計処理を適用しております。これにより、当事業年度の損益への影響はありませんが、資本剰余金が47,211千円減少しております。

## 2. 損益外除売却差額相当額

特定償却資産の除却損については従来「損益外固定資産除去相当額」に計上しておりましたが、当事業年度より「損益外除売却差額相当額」の区分に計上しております。

これによる国立大学法人等業務実施コストに与える影響はありません。

## 【23年度】(会計方針の変更)

当事業年度より「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（国立大学法人会計基準等検討会議 平成24年1月25日改訂）及び「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針（文部科学省、日本公認会計士協会 平成24年3月30日最終改訂）を適用しております。

## ② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

### ア. 業務損益

国立大学法人は、公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としないことから、一般の営利企業とは異なり、経営成績ではなく運営状況を明らかにするために損益計算を行っており、国立大学法人が中期計画に沿って想定された業務運営を行った場合は、運営費交付金等の財源措置が行われる業務についてはその範囲において基本的に損益が均衡となるような仕組みとなっている。

本学のセグメント情報における業務損益は、各セグメントに配分された収入及び支出予算に基づいて業務を行った結果、収入予算額に比して決算額が多額（少額）となったもの及び支出予算額に比して決算額が少額（多額）となったものを利益（損失）として認定し、各セグメントに計上している。

美術学部セグメントの業務損益は△3百万円と、前年度比13百万円減（136.8%減）となっている。これは、検定料収入などの減少により収入予算額に比して決算額が7百万円少額となったこと及び経費の節減などにより支出予算額に比して決算額が3百万円少額となったことが要因である。

音楽学部セグメントの業務損益は16百万円と、前年度比1百万円増（9.9%増）となっている。これは、授業料収入などの増加により収入予算額に比して決算額が11百万円多額となったこと及び経費の節減などにより支出予算額に比して決算額が5百万円少額となったことが要因である。

映像研究科セグメントの業務損益は7百万円と、前年度比14百万円増（217.8%増）となっている。これは、授業料収入などの増加により収入予算額に比して決算額が0百万円多額となったこと及び経費の節減などにより支出予算額に比して決算額が7百万円少額となったことが要因である。

附属図書館セグメントの業務損益は0百万円と、前年度比0百万円増（12.9%増）となっている。これは、経費の節減などにより支出予算額に比して決算額が0百万円少額となったことが要因である。

大学美術館セグメントの業務損益は△7百万円と、前年度比15百万円減（205.5%減）となっている。これは、展覧会の入場者数の減少などにより収入予算額に比して決算額が8百万円少額となったことが要因である。

演奏芸術センターセグメントの業務損益は△3百万円と、前年度比4百万円減（418.6%減）となっている。これは、演奏会の入場者数の減少などにより収入予算額に比して決算額が3百万円少額となったことが要因である。

言語・音声トレーニングセンターセグメントの業務損益はなく、前年度比0百万円減（100.0%減）となっている。

芸術情報センターセグメントの業務損益は2百万円と、前年度比0百万円増（18.3%増）となっている。これは、雑益の増加により収入予算額に比して決算額が1百万円多額となったこと及び経費の節減などにより支出予算額に比して決算額が1百万円少額となったことが要因である。

保健管理センターセグメントの業務損益は0百万円と、前年度比0百万円減（24.4%減）となっている。これは、雑益の増加などにより収入予算額に比して決算額が0百万円多額となったことが要因である。

附属音楽高等学校セグメントの業務損益は0百万円と、前年度比0百万円減（181.9%減）となっている。これは、検定料収入の減少などにより収入予算額に比して決算額が0百万円少額となったことが要因である。

社会連携センターの業務損益は1百万円となっている。これは、経費の節減などにより支出予算額に比して決算額が1百万円少額となったことが要因である。

法人共通セグメントの業務損益は7百万円と、前年度比3百万円減（32.6%減）となっている。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
美術学部	42	13	△ 19	9	△ 3
音楽学部	49	12	10	15	16
映像研究科	14	3	5	△ 6	7
附属図書館	2	△ 0	0	0	0
大学美術館	33	△ 13	△ 17	7	△ 7
演奏芸術センター	9	△ 3	1	1	△ 3
言語・音声トレーニングセンター	0	-	0	0	-
芸術情報センター	5	0	2	2	2
保健管理センター	1	1	0	0	0
附属音楽高等学校	-	0	0	0	△ 0
社会連携センター	-	-	-	-	1
法人共通	35	△ 3	△ 10	11	7
合計	193	10	△ 25	42	22

平成22年5月1日において社会連携センターが設置されたことに伴い、当会計年度より当該セグメントを新設しております。

#### イ. 帰属資産

美術学部セグメントの総資産は6,697百万円と、前年度比315百万円の減(4.5%減)となっている。これは、建物が減価償却により前年度比288百万円の減(4.3%減)となったことが主な要因である。

音楽学部セグメントの総資産は3,865百万円と、前年度比263百万円の減(6.4%減)となっている。これは、建物が減価償却により前年度比195百万円の減(5.1%減)となったことが主な要因である。

映像研究科セグメントの総資産は216百万円と、前年度比82百万円の減(27.5%減)となっている。これは、工具、器具及び備品が減価償却により前年度比77百万円の減(28.5%減)となったことが主な要因である。

附属図書館セグメントの総資産は2,578百万円と、前年度比4百万円の増(0.2%増)となっている。これは、図書が前年度比22百万円の増(1.0%増)となったことが主な要因である。

大学美術館セグメントの総資産は9,551百万円と、前年度比193百万円の減(2.0%減)となっている。これは、建物が減価償却により前年度比209百万円の減(3.9%減)となったことが主な要因である。

演奏芸術センターセグメントの総資産は3,399百万円と、前年度比186百万円の減(5.2%減)となっている。これは、建物が減価償却により前年度比160百万円の減(4.6%減)となったことが主な要因である。

言語・音声トレーニングセンターセグメントの総資産は25百万円と、前年度比2百万円の減(7.9%減)となっている。これは、建物が減価償却により前年度比1百万円の減(7.2%減)となったことが主な要因である。

芸術情報センターセグメントの総資産は212百万円と、前年度比56百万円の減(20.9%減)となっている。これは、工具、器具及び備品がリース契約満了に伴う除却等により前年度比39百万円の減(36.3%減)となったことが主な要因である。

保健管理センターセグメントの総資産は25百万円と、前年度比1百万円の減(7.3%減)となっている。これは、建物が減価償却により前年度比1百万円の減(7.2%減)となったことが主な要因である。

附属音楽高等学校セグメントの総資産は6百万円と、前年度比1百万円の増(24.9%増)となっている。これは、工具、器具及び備品が前年度比0百万円の増(100.0%増)となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は41,474百万円と、前年度比377百万円の減(0.9%減)となっている。これは、未収入金の減少や資金運用の増加等により、現金預金を含む流動資産が前年度比520百万円の減(35.0%減)となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
美術学部	6,304	6,210	6,836	7,012	6,697
音楽学部	4,265	4,344	4,287	4,128	3,865
映像研究科	329	319	364	298	216
附属図書館	2,573	2,598	2,638	2,574	2,578
大学美術館	10,263	10,061	9,918	9,745	9,551
演奏芸術センター	3,974	3,807	3,733	3,586	3,399
言語・音声トレーニングセンター	33	31	29	27	25
芸術情報センター	307	242	317	268	212
保健管理センター	32	30	28	26	25
附属音楽高等学校	-	0	5	5	6
社会連携センター	-	-	-	-	-
法人共通	42,772	43,286	42,663	41,852	41,474
合計	70,858	70,934	70,824	69,526	68,051

平成22年5月1日において社会連携センターが設置されたことに伴い、当会計年度より当該セグメントを新設しております。

## (2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等  
該当なし
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充  
該当なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等  
該当なし
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等  
該当なし

## (3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		差額理由
	予算	決算									
収入	8,148	9,219	8,508	8,847	8,698	9,446	8,061	7,956	7,443	7,487	
運営費交付金	4,753	5,035	5,035	5,230	5,028	5,048	4,914	4,914	4,830	4,847	
補助金等収入	1,045	1,342	784	824	862	1,435	603	812	42	55	(注1)
学生納付金収入	2,003	1,988	1,984	2,034	1,983	1,954	1,953	1,676	2,016	2,037	(注2)
その他収入	346	853	704	758	825	1,007	589	553	554	548	(注3)
支出	8,148	8,708	8,508	8,576	8,697	9,241	8,061	8,163	7,443	7,323	
教育研究費	5,915	5,858	6,242	6,134	6,266	6,454	6,995	6,992	6,956	6,918	(注4)
一般管理費	1,034	950	1,041	1,187	1,090	947	-	-	-	-	
その他支出	1,198	1,899	1,224	1,254	1,339	1,839	1,065	1,170	486	404	(注5)
収入-支出	0	510	0	270	1	205	0	△206	0	164	-

(注1) 補助金等収入については、施設整備費補助金が予算段階では予定していなかった予算の増額をうけたため、予算金額に比して決算金額が多額となっております。また、予算段階では予定していなかった大学改革推進等補助金及び研究者海外派遣基金助成金の交付を受けたため、予算金額に比して決算金額が多額となっております。

(注2) 学生納付金収入については、在籍者の増加により、予算金額に比して決算金額が多額となっております。

(注3) その他収入については、受託研究費等の受入減少のため、予算金額に比して決算金額が少額となっております。

(注4) 教育研究費については、経費の節減に務めたため、予算金額に比して決算金額が少額となっております。

(注5) その他支出については、(注3)で示した理由により予算金額に比して決算金額が多額となっております。

## 「IV 事業の実施状況」

### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は7,454百万円で、その内訳は、運営費交付金収益4,755百万円（63.8%（対経常収益比、以下同じ。））、授業料収益1,556百万円（20.9%）、寄附金収益158百万円（2.1%）、入学金収益257百万円（3.5%）、その他726百万円（9.7%）となっている。

### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

#### ア. 美術学部セグメント

美術学部セグメントは、学部、研究科、附属古美術研究施設、附属写真センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。平成23年度においては、年度計画

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/pdf/20110415nendokeikaku.pdf>) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成23事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成22～27事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>) に記載の事業を行った。

美術学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,429百万円（53.6%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、学生納付金収益982百万円（36.9%）、その他253百万円（9.5%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費507百万円、研究経費154百万円、一般管理費44百万円となっている。

#### イ. 音楽学部セグメント

音楽学部セグメントは、学部、研究科、大学別科により構成されており、教育及び研究を目的としている。平成23年度においては、年度計画

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/pdf/20110415nendokeikaku.pdf>) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成23事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成22～27事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>) に記載の事業を行った。

音楽学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,122百万円

（51.9%）、学生納付金収益834百万円（38.6%）、その他204百万円（9.4%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費366百万円、研究経費48百万円、一般管理費31百万円となっている。

#### ウ. 映像研究科セグメント

映像研究科セグメントは、研究科により構成されており、教育及び研究を目的としている。平成23年度においては、年度計画

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/pdf/20110415nendokeikaku.pdf>) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成23事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成22～27事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>) に記載の事業を行った。

映像研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益328百万円

（61.2%）、学生納付金収益92百万円（17.3%）、その他115百万円（21.5%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費200百万円、研究経費20百万円、一般管理費14百万円となっている。

#### エ. 附属図書館セグメント

附属図書館セグメントは、図書館により構成されており、教育研究支援を目的としている。平成23年度においては、年度計画

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/pdf/20110415nendokeikaku.pdf>) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成23事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成22～27事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>) に記載の事業を行った。

附属図書館セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益178百万円（97.6%）、その他4百万円（2.4%）となっている。また、事業に要した経費は、教育研究支援経費37百万円、一般管理費5百万円となっている。

#### オ. 大学美術館セグメント

大学美術館セグメントは、美術館より構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。平成23年度においては、年度計画

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/pdf/20110415nendokeikaku.pdf>) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成23事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成22～27事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>)に記載の事業を行った。

大学美術館セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益264百万円(88.6%)、入場料収益13百万円(4.6%)、その他20百万円(6.8%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費60百万円、研究経費5百万円、教育研究支援経費121百万円、一般管理費11百万円となっている。

#### カ. 演奏芸術センターセグメント

演奏芸術センターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。平成23年度においては、年度計画

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/pdf/20110415nendokeikaku.pdf>)において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成23事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間(平成22~27事業年度)に係る業務の実績に関する報告書」

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>)に記載の事業を行った。

演奏芸術センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益184百万円(79.1%)、入場料収益6百万円(2.8%)、その他42百万円(18.1%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費12百万円、研究経費31百万円、教育研究支援経費72百万円、一般管理費5百万円となっている。

#### キ. 言語・音声トレーニングセンターセグメント

言語・音声トレーニングセンターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。平成23年度においては、年度計画

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/pdf/20110415nendokeikaku.pdf>)において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成23事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間(平成22~27事業年度)に係る業務の実績に関する報告書」

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>)に記載の事業を行った。

言語・音声トレーニングセンターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益50百万円(99.3%)、その他0百万円(0.7%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費2百万円、研究経費1百万円、一般管理費0百万円となっている。

#### ク. 芸術情報センターセグメント

芸術情報センターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。平成23年度においては、年度計画

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/pdf/20110415nendokeikaku.pdf>)において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成23事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間(平成22~27事業年度)に係る業務の実績に関する報告書」

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>)に記載の事業を行った。

芸術情報センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益106百万円(95.3%)、その他5百万円(4.7%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1百万円、研究経費0百万円、教育研究支援経費69百万円、一般管理費1百万円となっている。

#### ケ. 保健管理センターセグメント

保健管理センターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。平成23年度においては、年度計画

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/pdf/20110415nendokeikaku.pdf>)において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成23事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間(平成22~27事業年度)に係る業務の実績に関する報告書」

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>)に記載の事業を行った。

保健管理センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益35百万円(95.8%)、その他1百万円(4.2%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費9百万円、研究経費0百万円となっている。

#### コ. 附属音楽高等学校セグメント

附属音楽高等学校セグメントは、附属音楽高等学校により構成されており、教育及び研究を目的としている。平成23年度においては、年度計画

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/pdf/20110415nendokeikaku.pdf>)において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成23事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間(平成22~27事業年度)に係る業務の実績に関する報告書」

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>)に記載の事業を行った。

附属音楽高等学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益138百万円(85.5%)、学生納付金収益16百万円(10.4%)、その他6百万円(4.1%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費22百万円、一般管理費3百万円となっている。

#### サ. 社会連携センターセグメント

社会連携センターセグメントは、社会連携センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。平成23年度においては、年度計画

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/pdf/20110415nendokeikaku.pdf>) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成23事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成22～27事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>) に記載の事業を行った。

社会連携センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益14百万円(86.4%)、その他2百万円(13.6%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費0百万円、研究経費1百万円、一般管理費0百万円となっている。

#### シ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、藝大アートプラザ、留学生センター及び上記各セグメントに配賦しなかった費用、資産により構成されており、教育研究支援及び法人全体の管理を目的としている。平成23年度においては、年度計画

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/pdf/20110415nendokeikaku.pdf>) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成23事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成22～27事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>) に記載の事業を行った。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益902百万円(90.3%)、寄附金収益11百万円(1.2%)、その他84百万円(8.5%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費169百万円、研究経費16百万円、教育研究支援経費3百万円、一般管理費190百万円となっている。

### (3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、産学連携による受託研究費等や寄附金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、役務契約の複数年契約などを実施した。また、外部資金の獲得については、寄附金において195百万円を受入れた。今後は、更なる経費の節減に努めるとともに、産学連携や寄附金などの獲得に向け情報発信など積極的に取り組む予定である。

また、施設・設備の整備については、唯一の国立の芸術大学に相応しい機能と環境の再構築を目指し、キャンパスグランドデザイン推進室を中心に、キャンパスマスタープランの作成に取り組んでいる。さらに23年度年度計画においては、施設長期計画書に基づき、中期目標・中期計画に掲げる教育研究等に関する目標に向け「建物の耐震診断を行い、計画的に改修工事を実施する」、「省エネルギー化及びCO<sub>2</sub>削減に向けた高効率設備機器への更新を行う」、「専有及び共用スペースの使用状況の調査を定期的実施し有効活用を図る」等検討し、施設・環境室においてとりまとめをした。「第3次国立大学等施設緊急整備5か年計画」を受け、本学の長い歴史を踏まえた芸術文化の継承と普及・発展に貢献することはもとより、教育研究の成果や国内外の優れた芸術作品の発表・発信も積極的に行い、地域社会や世界に対して還元するために要する施設・設備の充実を図っていく予定である。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.geidai.ac.jp/guide/public/publicinfo.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし
------

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	73	-	71	2	-	73	0
23年度	-	4,773	4,684	0	-	4,685	88

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内容
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	14 ①業務達成基準を採用した事業等：プロジェクト「アジア総合芸術センター活動の推進」、その他
	資産見返運営費交付金	- ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：14 (物件費：14) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：-
	資本剰余金	- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 「アジア総合芸術センター活動の推進」プロジェクトについて、業務の達成に伴い、全額を収益化した。
	計	14 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、全額を収益化した。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	5 ①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資産見返運営費交付金	2 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：5 (物件費：5) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：2
	資本剰余金	- ③運営費交付金収益化額の積算根拠
	計	7 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金を収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	51 ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当
	資産見返運営費交付金	- ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：51 (教員人件費：51) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：-
	資本剰余金	- ③運営費交付金収益化額の積算根拠
	計	51 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化。

国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		73	

①平成23年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内容
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	195	①業務達成基準を採用した事業等：プロジェクト「芸術系大学院における学位授与プロセスの研究」「地域連携した国際芸術観光拠点都市の形成の実践的研究事業」「アジア総合芸術センター活動の推進」、その他
	資産見返運営費交付金	0	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：195 (教員人件費：101、職員人件費：3、その他経費：91) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：0
	資本剰余金	-	③運営費交付金収益化額の積算根拠
	計	196	芸術系大学院における学位授与プロセスの研究、アジア総合芸術センター活動の推進、地域連携した国際芸術観光拠点都市の形成の実践的研究事業について、業務の達成度合いに応じて収益化した。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し収益化した。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,273	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資産見返運営費交付金	-	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,273 (教員人件費：3,403、職員人件費：870) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－
	資本剰余金	-	③運営費交付金収益化額の積算根拠
	計	4,273	学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金を収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	215	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当
	資産見返運営費交付金	-	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：215 (教員人件費：147、職員人件費：68) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－
	資本剰余金	-	③運営費交付金収益化額の積算根拠
	計	215	業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化。
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		4,685	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 一般施設借料 ・22年度事業に係る債務のため、残額を債務繰越。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	0

23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	28	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト「芸術系大学院における学位授与プロセスの研究」「地域連携した国際芸術観光拠点都市の形成の実践的研究事業」「アジア総合芸術センター活動の推進」「次世代レベルの総合芸術アーカイブシステム構築のための研究」</li> <li>・「芸術系大学院における学位授与プロセスの研究」「地域連携した国際芸術観光拠点都市の形成の実践的研究事業」「アジア総合芸術センター活動の推進」について、業務が未完了であるため、翌事業年度に繰越し、収益化予定。</li> <li>・「次世代レベルの総合芸術アーカイブシステム構築のための研究」について、業務が未完了であるため、翌事業年度以降へ繰越し。</li> </ul>
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	59	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	88	

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨）と預金（普通預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期未払金：長期リース債務が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

その他の固定負債：資産除去債務が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

寄附金債務：使用に先立ってあらかじめ計画的に用途を特定した寄附金。

その他の流動負債：預り金、未払金等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、芸術情報センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであり、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

#### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。